「総合戦略」骨子(案)

※「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少 を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示。 毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

I. 基本的視点

1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- ・人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口 減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指す。
- ・このため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方 への新たな人の流れを生み出す。

2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取組む ①東京圏における人口の過度の集中を是正する

・地方から東京圏への人口流入(特に若い世代)に歯止めをかけることを目 指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

・人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子 育てができるような社会経済環境を実現。

③地域の特性に即して地域課題を解決する

・人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、 その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。「しごとの創生」、「ひとの創生」、 「まちの創生」に一体的に取り組む。

(1)しごとの創生

・労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

(2)ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・ 子育てできるよう切れ目のない支援を実現。

(3)まちの創生

・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域 等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏 等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取組む。

Ⅱ. 政策の企画・実行の基本方針

1. 従来の政策の検証

・これまで講じられてきた対策は、個々のレベルでは一定の成果をあげたが、対局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。対策の問題点としては、(i)府省庁・制度ごとの「縦割り構造」、(ii)地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(iii)効果検証を伴わない「バラマキ」、(iv)地域に浸透しない「表面的」な取組、(v)「短期的」な成果を求める施策といったことがあげられる。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1)自立性

・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

(2)将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取組むことを支援する施 策に重点を置く。

(3)地域性

・各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合 戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

(4)直接性

・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

(5)結果重視

・明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、 政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

3. 地域主体の取組体制とPDCA の整備

- ・地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある。
- ・国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取組む。

(1)データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

・各地域は、産業や人口、社会などの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の課題を抽出し、各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、情報面から支援する。

(2) 5か年戦略 の策定

・客観的・具体的なデータに基づく分析を踏まえ、各自治体は中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、地方と連携して地方創生に取組む。

(3)PDCA サイクルの「見える化」

・国の「総合戦略」推進と同様、各自治体は、地域課題に基づく適切な短期・ 中期の政策目標を設定し、地方版総合戦略の進捗をアウトカム指標を原則と した客観的指標(KPI)で検証し改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立する。

(4)地域間の連携推進

・各市町村は地域間の広域連携を積極的に進め、「総合戦略」に反映させる。 都道府県は、市町村レベルの地域課題を自らの「総合戦略」に反映させ、市 町村と連携する。国は、「圏域」概念を統一し、データ分析等の面で支援を 行う。

(5)国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化

・国は、関係施策の目標、内容や条件等を関係省庁間で統一又は整理し、パッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化する。また、「日本版シティマネージャー」派遣制度や、「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

皿. 今後の施策の方向

- <u>1. 政策パッケージ</u>
 - ○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り 戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に 推進する。
 - (1)地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - (イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
 - (ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進
 - ①サービス産業
 - ②農林水産業
 - ③観光の振興、地域資源の活用
 - (エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
 - (オ) 地域における国際競争力の強化
 - (2)地方への新しい人の流れをつくる
 - (ア) 地方移住の推進
 - (イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
 - (ウ)地方大学等の活性化
 - (3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 若い世代の経済的安定
 - (イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
 - (ウ)子ども・子育て支援の充実
 - (エ)ワークライフバランスの実現(働き方改革)

- (4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
 - (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流、多機能型)の形成
 - (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
 - (ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保
 - (エ)人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (5)地域と地域を連携する
 - (ア) 地域連携による経済・生活圏の形成
- 2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について
 - ・人口減少克服の観点から、効果的・効率的な社会・経済システムの新たな 構築に向けて、社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革に おいて、地方創生に資するべく改革を進める。
 - ※別紙(アクションプラン)において、各政策パッケージ等に即して、「数値目標(KPI)」を設定するとともに、「緊急的取組」と「中長期的課題」などに分類した個別施策を提示する。